

令和元年度 自己評価報告書

令和2年3月31日現在

渋谷ファッション&アート専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1	基準5 学生支援.....	25
基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	2	5-16 就職等進路.....	26
1-1 理念・目的・育成人材像.....	3	5-17 中途退学への対応.....	27
基準2 学校運営.....	5	5-18 学生相談.....	28
2-2 運営方針.....	6	5-19 学生生活.....	29
2-3 事業計画.....	7	5-20 保護者との連携.....	31
2-4 運営組織.....	8	5-21 卒業生・社会人.....	32
2-5 人事・給与制度.....	9	基準6 教育環境.....	34
2-6 意思決定システム.....	10	6-22 施設・設備等.....	35
2-7 情報システム.....	11	6-23 学外実習、インターンシップ等.....	36
基準3 教育活動.....	12	6-24 防災・安全管理.....	37
3-8 目標の設定.....	13	基準7 学生の募集と受入れ.....	39
3-9 教育方法・評価等.....	14	7-25 学生募集活動は、適正に行われているか.....	40
3-10 成績評価・単位認定等.....	16	7-26 入学選考.....	42
3-11 資格・免許の取得の指導体制.....	17	7-27 学納金.....	44
3-12 教員・教員組織.....	18	基準8 財務.....	45
基準4 学修成果.....	20	8-28 財務基盤.....	46
4-13 就職率.....	21	8-29 予算・収支計画.....	48
4-14 資格・免許の取得率.....	23	8-30 監査.....	49
4-15 卒業生の社会的評価.....	24	8-31 財務情報の公開.....	50

基準 9	法令等の遵守	51
9-32	関係法令、設置基準等の遵守.....	52
9-33	個人情報保護.....	53
9-34	学校評価.....	54
9-35	教育情報の公開.....	55
基準 10	社会貢献・地域貢献	56
10-36	社会貢献・地域貢献.....	57
10-37	ボランティア活動.....	58

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和元年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>・創始者田中千代が建学の精神とした「美しい花には健全な根がある」に基づき、一人一人に潜在している能力を、基礎の習得と着実なステップアップにより引き出して、育てていく。</p> <p>・基礎を大事にした教育を行い、その基礎を土台として社会に通用するプロを育てる。</p> <p>・自立した精神に裏付けされた「個性と創造性」、時代変化に対応できる「柔軟性」、新しい世界観と自分を発見し、行動しながら人間としての基礎を築いていく「総合力」に重点を置いた教育を行う。</p> <p>・「教員と学生の距離が近い、丁寧な指導」をモットーにきめの細かい授業を展開する。</p>	<p>○服飾専門課程 デザイン、テクニカル、ビジネスのいずれの進路をとるにせよ、ファッション、アパレルに関する基礎的な技術、知識はオールラウンドであるべきというこれまでの方針を踏まえつつ、本年度は専門性が問われる部分では、外部の専門家、団体、企業とコンタクトをとり、学生が従来以上に広く視野をもって幅広く経験を積むことが出来るように指導を行っていく。</p> <p>○文化専門課程 本課程は、専門教育に特化し、本格的に美術を基礎から学べることを特徴としている。課程発足1年で、まだまだ一般的な認知が不足していることから、通常の広告媒体とは別に、授業そのものの質・評価を在學生、見学者の口コミで拡散していくことが必要であることから、基礎から着実に美術を学べる環境づくりを確実にやっていく。また、その指標として、来年度への継続者を多数確保することを目標とする。</p>	<p>両課程とも基礎的な科目の配分は十分に行っている。</p> <p>○服飾専門課程 デザインコンテストに積極的に応募し、繊維ファッション産学協議会主催のコンテストでは全国のファッション系専門学校・大学が応募する中、一審査通過8校に選ばれ、実作品は11月のジャパングリエーション会場で発表された。 デザインコース2年の学生3人は、この時のテーマとなった「天女の羽衣」を開発・生産している石川県の天池合織の工場を実地に見学し研鑽を積んだ。 また、11月に行われた新宿ファッションフィールドのファッションコンテストのデザイン画部門ではアパレル総合科1年の学生が銅賞を受賞した。</p> <p>○文化専門課程 来年度への継続者については、現在担当教員が面談中。</p>	<p>現在のところ、両課程それぞれの成り立ち、学生構成がかなり乖離しているため、外部から見た時の学校総体としての性格がわかりにくいものとなっている。</p> <p>“基礎を大事に”は両課程共通に学生育成のベースとしていくが、学校としての総合的なイメージの構築が求められており、今後、両課程の在り方を多角的に検討していく。</p>

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育理念・目的・育成人材像を定め、それを内外に明らかにしながら、その実現を目指して日々の教育活動に専心していくことは当然である。</p> <p>しかしながら、目的・育成人材像は社会の変化に対応して柔軟に変えていくこともまた必要で、社会のニーズに適合していかなければ学校としての存続が危ぶまれることも事実である。</p> <p>“基礎を大事にした教育を行い、その基礎を土台として社会に通用するプロを育てる”という基本を押さえながら、目的・育成人材像は常に見直し実行していくことを進めていく。</p>	<p>服飾専門課程、文化専門課程の目的・育成人材像を、それぞれで特化していく部分、融合していく部分を見極めながら、学校全体としての在り方を検討・論議していく。</p>

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	理念・目的・育成人材像は定められており、これを広く周知していくことは当然である。但し、育成人材像などとその周知のための媒体は時代によって変化していることを踏まえ、社会の要請に対応していくため、適宜見直しを行う必要がある。	定められた理念・目的・育成人材像は学則を初め、入学案内、学生便覧、ホームページなどにおいて広く一般に供覧している。 入学前の学校説明会、入学後のオリエンテーションなどにおいて、学生に周知している。	学生に周知していく方策をさらにとる必要がある。	学則、入学案内、学生便覧（キャンパスガイドなど）、ホームページなど
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	適合するようにカリキュラム編成を行っていく。	入学案内を初め、各種媒体で各課程、各学科の育成人材像を明示し、日常の授業の中でもそれを前提に指導を行っている。	必要とされる人材は社会の進展とともに変化していくので、その変化に対応するカリキュラムを速やかに組んでいくことが課題である。	入学案内、シラバス
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	基礎の重視、段階を踏んでの指導、個性、時代への対応などをベースに教育活動に取り組む。 服飾専門課程は、ファッション業界の様々な分野で通用する技術・知識を身に着けている人材の育成を目指す。 文化専門課程は、しっかりとした技術を基礎とした、クリエイティブな作品を創作して美術界に通用する人材の育成を今後目指していく。	両課程とも、入学当初は特に基本的な技術の習得に重点をおいて授業を進めている。それに加えて、 ○服飾専門課程 SNS、インフルエンサーを初め、IT、デジタル技術関係の授業数を増やしている。 ○文化専門課程 制作した作品の発表を重視することから、授業の節目で教員・講師による講評指導を定例的に行っている。	社会の要請に応えながら、同業他校とは異なる授業科目を速やかに取り入れていくことが課題である。	

1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	社会の変化に対応して、どのような目標を定め、人材を育成していくかの検討、論議は常に行っていく必要がある。	アパレル業界の現状と将来性を勘案して、昨年文化専門課程を開設し、現在まずは2課程体制の定着に専心している。	次のステップは今後の課題とする。	
-------------------------------	------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------	------------------	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>理念・目的・育成人材像は学校が発信する基本的な媒体において、平易な言葉で具体的に明確に示している。それらを具体的な形にして、教育活動にしっかりと反映していく努力は、学園全体で共有し取組んでいかなくてはならない。</p>	

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校運営において大きな問題は少子化の継続で、更に当校のようなアナログ系モノ作り学校にとっての問題点は、小・中・高での家庭科と美術の授業時間数減少です。それにより、その方向を目指す子が減る傾向にあります。</p> <p>2つの減少問題について抜本的解決策が見つからない現状で、生き残り策は何らかの特色ある学校を模索していく以外ありません。それには特化した方向性の模索が必要です。</p> <p>先ず学校の存続には生徒数が絶対条件です。しかし子育て家庭の経済状況は厳しいものがあります。国としての高等教育への経済面での目配りは始まったばかりですが、学校としても個々への実質的支援は欠かせなくなりつつあり、独自の奨学金制度として対策は打っています。当校の強みでもあった地方出身者でその傾向は強く、学校としての優遇措置による効果をその部分含め講じることで増員対策効果は生み出せるかもしれません。</p> <p>定員の充足率が厳しい現状の2課程の内容そのものの見直しを進めると同時に、これからの踏まえ、どう増員可能か目線を変え俯瞰的に捉えることが基本となってきます。</p> <p>次は収益面です。学校と言え経営が立ち行かなくなれば存続できません。人件費構造に目を遣るとともに、学校事業だけでなく、収益事業面に再度メスを入れることも考えなければなりません。各種経費へ細かく目配りし、収益改善に結び付きそうであれば聖域なしに踏み込まなければなりません。</p>	<p>2年前に閉校した各種学校(武蔵野美術学園)を継承する形でアート部門(文化課程)を取り込んだことにより、経営的に巾が持たせられたと同時に服飾課程だけでは存続の危機にあった状態を抜け出すことができました。</p> <p>服飾系生徒数は、この国の産業構造変化から、その領域を目指す高校生激減に繋がり、学校として見直しを図らなければならなくなっており、まさにその時期に、領域は違うと言えクリエイティブを基軸とする共通項もあり思い切って導入に踏み切りました。とは言え、当校としては新たな領域への拡大で、専門学校で引き継いだ各種学校も今までの歴史を背負っている経緯から、水の違いはあり、同じ空間に馴染むまでには年月の必要は痛痒せざるをえません。同時に、生徒の年齢構成も含めた抜本的再構築も視野に置かざるを得ません。一挙に変革するよりも長い目で見て、いつの間にか同じ空間を共有していたという形が望ましいのではないのでしょうか。</p> <p>又、アート分野では、海外から日本の大学・大学院入学を目指す留学生の急増が見られ、その対策も避けては通れません。そこに入学を望む学生がいるのならば、留学生に真摯に向き合う形を考えなければなりません。</p> <p>教職員の給与体系も見直しを図らなければならない時期に来ており、方向性を見出し変革することで、労働意欲の向上に繋げなければなりません。同時に、法人含め教職員全体として人員体制の年齢構成も含めた抜本的再構築も視野に置かざるを得ません。</p>

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	高橋 道春
--------	-----------	-------	-------

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	大枠は作成しているが浸透する努力は必要とされる。組織として数年内に黒字化が必須。	事業計画をフォローアップできていない現状がある。きめ細かく個々の数値を点検することで達成は可能。	今後3年で人件費改善は進み、学納金収入も安定的推移が予想され、事業収入増が見込まれることから解決が見えてくる	毎年の年度方針

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園の運営方針等は、学園の理事会・評議員会で決定され、これを専門学校の教員会議で教職員に周知を図っている	文化課程は緒に就いたばかりであるが、方向性としては徹底的な基礎力に培われた上での、個々の特性を発揮して頂く教育が田中千代の方針だということをベースにし指導に当たっていく

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	高橋 道春
--------	-----------	-------	-------

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	基礎教育重視の理念に基づいた生徒育成に教職員打って一丸となり、まさに計画の緒についたところである。	事業継続には生徒確保が重要だが、安定的運営に収益事業でのカバーも重視する。	注目されている街・渋谷と言う地の利を生かした事業計画立案が肝となる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
渋谷と言うロケーションから来る新たな中期計画を立案する予定である。併せて現行賃貸借契約の将来展望も事業計画には欠かせない要素で、学園事業全体として将来展望を図る時期にきている。	別棟は平成 31 年度から 10 年間の賃貸借契約が成立し、本館地階と併せて安定した収益が計算できている。本体事業を安定させる絶好の時期であり、再度学科構成含め俯瞰して眺める必要がある。

最終更新日付	令和 2 年 3 月 31 日	記載責任者	高橋 道春
--------	-----------------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	理事会、評議員会の開催、議事録の作成、また寄付行為の改正を適切に行う。	理事会、評議員会は、寄付行為に基づき、開催され、その議事録も作成されている。		寄付行為
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	学校運営に必要な事務・教学組織の整備、学校運営のための規則・規程を整備する。また学校の組織運営に携わる事務職員の意欲、資質の向上へ取り組んでいく。	組織を整備し、組織図も作成している。規則・規程についても整備している 時間の許す範囲で、関係機関が主催する研修会等に担当職員を派遣し受講させている。	最少の職員で事務をこなしているため、守備範囲が広くなり、専門性の資質に欠ける面がある。関係機関が主催する研修会等に担当職員を派遣し受講させ、意欲及び資質の向上への取組を実施する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国の省令・通知等、都の審査内規、関連通知等及び関係規程等作成例に準拠して本学園の規則等を作成している。運用についても根拠規程等を遵守している。	

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	武政 和男
--------	-----------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	組織継続を基本とし、体制存続可能範囲内で新陳代謝も意識しなければ停滞が出る。その2つを意識しての給与改善を行う。	人件費で若干なりとも定期昇給を可能にしたが、能力給と年齢給を、バランスを取りながら両立できないか模索する。	能力給は役職級重視にし、年齢給では差をあまり生まないように今後工夫が必要とされる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
文化課程導入により、仕事が輻湊し、部署間横並びを見据えた人事が必要になっており、法人・教員・事務職等、その時点での各部署人員増減を考慮に入れ、補完体制を作らなければ組織の継続性に影響が出る。	服飾領域に他学校法人から美術領域を持つ学校を併合したことから、制度が未整備な部分が生じ、複数年での合流に取り組まなければならない。

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	高橋 道春
--------	-----------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	基本は法人サイドで考え、実施面は学校運営を基軸に据えるやり方で現場の意思疎通重視の落とし込みとしている。	文化課程が始まったばかりで教員会議含め、システム改善余地があり、焦らずに構築を図る。	収益改善を第一義に決定してきたが、やっと本来あるべき段階へとすべく、創造性を基軸とした学校らしさを追求する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
組織自体はしっかりと構築されているが、収益面で厳しい環境が継続したため、その改善が優先されてきた。大きくない組織なので、コミュニケーションの好循環によるボトムアップができるだけで、すべてがスムーズに流れる形になる。	組織としての意思決定には継続性は重要で、その為には年齢構成を再考しなければならない時期に来ていると思う。今後毎年退職者が続く関係もあり、適宜適切な補充を視野に置く。

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	高橋 道春
--------	-----------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化 に取組み、業務の効率 化を図っているか	学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムの構築、またこのシステムを活用しタイムリーな情報提供、意思決定を行う。 システムのメンテナンス、セキュリティ管理を適切に行う。	学生は113人ほどの少人数であり、情報管理システムを導入していない。 したがって、データの更新、システムのメンテナンス、及びセキュリティ管理も現状では必要としない。	業務の効率化、正確性等から情報管理システムを導入する必要はあるが、費用対効果の面から検討を要する。情報管理システムを導入することが望ましい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
将来的には、適切なセキュリティ管理のもと、情報システムの導入を検討する。	

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	武政 和男
--------	-----------	-------	-------

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>明らかにしている理念等に基づいて教育課程を編成、実施していくことを前提に、変化への対応を柔軟に行っていくことも必要と考える。</p> <p>育成人材像を明示し、どの段階でどのレベルまでを教職員はしっかりと把握し、それを具体的な行動で学生に伝え、指導していかなければならない。</p> <p>それらの活動については、教職員はもとより、学生、外部の評価を得て、PDCAサイクルをまわしながら教育活動の質の向上を目指し続けることが必要である。</p>	<p>現状では両課程の特性の違いは大きく、統一した教育活動は難しい部分も多いが、基本的な考え方は同じ方向に向くように指導、コントロールをしていく。</p>

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	カリキュラム委員会を設置し、両課程それぞれのカリキュラムについて理念、方針に基づき、社会的ニーズ、現況なども考慮して定めていく。	各課程の分科会において、次年度のカリキュラム原案を作成し、カリキュラム委員会において審議、決定をしている。	文化専門課程は4日制、2日制、それぞれに3学科、4コースと複雑な構成となっているため、理念等に収斂するカリキュラム編成には時間と工夫が必要となる。	渋谷ファッション&アート専門学校カリキュラム委員会規程
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	明確にし、学生、教職員全員が共有する。	授業目標と授業計画は各科目シラバスに明示するとともに、授業の中でも学生に周知している。	学生への周知とともに、自覚を促す方策を検討する。	シラバス

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理念等に基づいて教育課程を編成、実施していくことを前提に、社会の変化にフレキシブルに対応していくことも必要である。また、到達レベルに関しては、機会を捉えて教職員及び学生に周知をしていく。	

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	授業内容、授業形態についてもカリキュラム委員会において、理念、方針に基づき、社会的ニーズ、現況なども考慮して決めていく。	基礎の重視に重点をおいた編成とし、加えてキャリア教育、実技教育を深化する科目を配置している。	基礎的な科目のボリュームと応用、深化的な科目のそれとのバランスをカリキュラム委員会、同分科会で常に検証していく必要がある。	渋谷ファッション&アート専門学校カリキュラム委員会規程
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	組織だっでは、特に行っていない。	理事会、評議委員会での意見のほか、関連業界・機関、就職先、卒業生等々外部の意見やニーズを教職員それぞれが把握し、それらをカリキュラム委員会、同分科会の中で検討・審議している。	外部の意見を収集し、集約する場が必要だと考えている。	
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	<p>○服飾専門課程 就職のサポートを各授業の中でも重視し、社会人基礎力の養成、キャリアデザイン形成を行う。</p> <p>○文化専門課程 制作した作品が、社会的に通用する実績となっていくように指導をしていく。</p>	<p>○服飾専門課程 就職支援室と教員が一体となってインターンシップ事前・事後教育を徹底して実施している。また、学生一人ひとりに合った支援をする為に、キャリアコンサルティングを行っている。</p> <p>○文化専門課程 発表できる作品を制作していくことを指導していくとともに、発表にチャレンジすることを奨励、バックアップしている。</p>	両課程では卒後の進路が大きく異なるため、取組みは一概に論じられないが、服飾専門課程については、就職(仕事に就く)すること、文化専門課程については発表することの意識付けをさらに徹底する。	

3-9-4 授業評価を実施しているか	客観的な授業評価は、PDCAサイクルをまわして、授業の質の向上のために実施する必要がある。	学生を対象に授業評価アンケートを実施し、外部委員による学校関係者評価委員会においてその内容について評価をしていただいている。 評価結果およびアンケート結果については教員にフィードバックし、カリキュラム編成、授業運営の改善などに反映する体制を組んでいる。	授業評価を活用していくためのシステム作りがまだ未整備であるので、早急に対応する。	
--------------------	-----------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育目的に沿った教育課程を構築しており、キャリア教育についても具体的に取り組んでいる。</p> <p>授業評価は取り組み始めたばかりであるので、今後、分析と活用のシステム構築に取り組んでいく。</p>	

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	基準を明確にして周知し、かつ、公平・公正の観点からも適切に運用していくことは当然である。	成績評価の基準は学則等に規定し、学生等には学生便覧に明示し、授業開始前のオリエンテーションでも徹底している。成績評価に関しての学生からの申し立ては、適宜学級担任から丁寧に説明を行っている。進級、卒業、修了は各課程で校長主宰の判定会議において協議、認定をしている。	現状では特に無い。	学則、学生便覧
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	コンテストへの応募、外部への発表は、教育目標に照らしても重視しているところなので、必ず把握するようにしている。	主なものは学校が窓口となって応募又は参加している。その結果は、適宜展示発表をし、また卒業式・修了式で披露・表彰を行っている	個人で応募した場合の把握、受賞等を外部にもっとアピールすることなどの仕組みを作る必要がある。個人で応募して受賞等をした場合には、応募費用を学校で負担する等の仕組みを作ることも考えられる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価・修了認定基準については、学生便覧などで周知されている。また、外部への発表や応募は重視しているので、結果についても学校が把握し成果についても適切に対応している。	

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	服飾専門課程では、資格認定がキャリアデザイン形成の重要な要素であるので、カリキュラムの中で明確に位置づけている。	シラバスで明示するとともに、必須の資格は単位認定の要件とし、入学時に本人と保護者に対して文書で通知している。	資格認定の意義、合格に対する学生の自覚をもっと促していく仕組みが必要である。	シラバス
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	必須科目については、取得のために万全のバックアップ体制をとる。	検定担当教員をおいて、当該科目の担当教員とともに、対策講座の日程や具体的な指導を行っている他、科目によっては授業内で過去問指導や模擬試験を実施している。 授業時間以外にも教員のオフィスアワーなどで資格取得のための質問等に応じている。	同上	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
資格検定は、現状では服飾専門課程だけの課題である。カリキュラム上での位置づけ、指導体制については現状では特に問題ないと考えるが、社会的なニーズが顕在化し始め、有効と判断される資格には服飾、文化を問わず対応をしていく必要がある。	

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	教員の採用・配置計画を定め、授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質、また資格等を明確にする。教員の知識・技術・技能レベルは関係業界のレベルと適合するようにする。	学校教育法、専修学校設置基準に基づく員数以上の教員配置を行っている。各教員は学科単位の専門分野に応じて研修を行っている。また、関連企業と連携し教員のレベルアップ研修を行っている。 必修科目(非常勤講師店頭を含む)について前期授業終了時に授業アンケートを実施している。	教員は、専門分野の知識及び技能について、常に資質向上を心がける必要がある。 授業アンケート結果を教員研修にいかにかに生かすか検討する必要がある。 教員については、初任、中堅、主任等各段階においての研修を位置づける。	
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	教員の専門性、教授力を把握・評価し、資質向上のための研修計画を定め、適切に運用する。関連業界等との連携による教員の研修・研究に取組む。教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援する。	教員には週に1日以上の授業のない日を設けて、外部研修等の参加を促している。 生徒による授業アンケート及び教員による授業評価を実施している。	授業科目の時間割を工夫する必要がある。 授業アンケート結果を教員研修に生かす必要がある。 教員が外部研修に参加できるよう、規則等を整備する必要がある。	

<p>3-12-3 教員の組織体制を整備しているか</p>	<p>分野毎に必要な教員体制を整備し、教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定める。学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築、授業内容・教育方法の改善に組織的に取組むようにする。専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか</p>	<p>教員の専門分野は、テクニカルが多く学科に偏りがある。（服飾専門課程） 業務分担は、年度当初に教員会議において、明確にしている。専任・兼任（非常勤）教員は、必要に応じて授業前に打ち合わせ等を行っている。</p>	<p>本校の助手採用は、本校卒業生に限られアパレル総合科デザインコースの教員が育たない現状があり、規則の改正が必要である。（服飾専門課程） 文化専門課程の教員も分野ごとに専任教員が不足している。各分野の専任教員を配置することが望ましい。 （文化専門課程）</p>	<p>助手の任用及び勤務に関する規程</p>
-------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------

<p>中項目総括</p>	<p>特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）</p>
<p>助手の採用が卒業生に限られていること及び助手から教員への任用が多いことから、他校出身の教員の割合が少ない。教員採用方法について、規則等の改正を含めて検討を要する。（服飾専門課程）</p>	<p>就学支援制度の学校要件で実務経験のある（企業・団体・大学等）教員を配置することが必要となり、教員の専門分野（デザイン・テクニカル・ビジネス等）にバランスよく配置することが必要。</p>

<p>最終更新日付</p>	<p>令和2年3月31日</p>	<p>記載責任者</p>	<p>武政 和男</p>
---------------	------------------	--------------	--------------

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>○総括と課題</p> <p>1. 就職について</p> <p>就職に対する数値目標については、就職希望者に対する就職者数（就職率）のほかに平成28年度入学者からは、入学者に対する就職率を計上している。就職率については、現状90%以上で推移している。ただし、就職者の内、ファッション・アパレル業界への就職率に関しては、例年100%以上を維持している。</p> <p>今後の課題としては、技術職のデジタル化が進み、激減している技術職求人の開拓および就職率をあげることと学園全体の就職率（就職者数/入学者数）100%を目標にPDCAサイクルを回すことである。</p> <p>また、キャリア教育についても1年生後期から「ビジネスマナー」という観点で正規カリキュラムを取り入れている。</p> <p>2. 資格取得について</p> <p>専門学校の特徴である「専門性を身につける実学教育」「ライフキャリアプランニング」の観点からも資格取得に関しては数値目標を具体的に設定し、PDCAサイクルの下で実施する。</p> <p>○今後の改善方策</p> <p>1.就職について</p> <p>業界の動向・在校生の進路希望等に合わせた新規求人開拓を行う。</p> <p>技術職への就職についてはインターンシップ先への就職を含め、新規求人開拓・卒業生在籍企業などへの求人開拓などを行い、就職希望者への選択肢を拡大する。</p> <p>キャリア教育については、アパレル業界に精通した専門講師や、業界団体、アパレル企業の人事担当者などが学生に対して入学時から「ライフキャリアプランニング」に関しての学びと実践（インターンシップ）を行えるように施策を講じる。</p>	<p>近年、アパレル企業のアウトソーシング増加し、技術職業務がOEM会社に移行している為、新規開拓が必要である。</p>

<p>2. 資格取得について</p> <p>資格取得に関しては、取得が望ましい資格に関しては、卒業時までには学生が複数の資格取得ができるように個人目標を設定するように支援する。また学校として資格取得数値目標を設定し、取得支援プログラムに関しても課外授業等の実施を行うことで資格取得率を上げる。</p>	
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	武政 和男
--------	-----------	-------	-------

4-13 (1/1)

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
<p>4-13-1 就職率の向上が図られているか</p>	<p>就職率に関する目標設定を設け、学生の就職活動や、専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しておく。</p> <p>関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携していく。</p> <p>就職率等のデータについても適切に管理する。</p>	<p>就職率に関する目標設定に関しては（就職者数/就職希望者数）の就職率を設定する。</p> <p>就職者はほぼ全員専門分野へ就職している。</p>	<p>就職率の目標設定をクリアするためには、アルバイトやフリーターを選択しないように低学年からのライフキャリアプランニング教育が必要である。</p> <p>アルバイトやフリーターを排出しない、防止策としては、1年次からライフプラン・マネープラン等のキャリア授業を行うとともに卒業生のよきロールモデル等を招聘し、社会人になることの大切さについて生徒と近い目線で講演等を行う予定である。</p>	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>キャリア教育と就職率向上について 業界団体や企業人事部などが「キャリアプランニング教育」などに関する授業等を実施する事により、卒業時のフリーター・アルバイトが減少し、結果、就職が改善している。</p>	

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	武政 和男
--------	-----------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	ファッションの専門的な技術や知識の実力を認定する各種資格の合格を目指して学んでいくことは、ファッション業界で仕事をしていく上で必ず役に立つことに加え、資格取得は就活でも有利になることから、いくつかの検定を単位取得上必須としている。	在学中の主な取得目標資格はファッション色彩能力検定・FB能力検定・洋裁技術検定・パターンメイキング技術検定などであるが、学科によって目標資格が違ふ。それぞれ対策講座や模擬試験など学内で実施しており、指導教員は合格目標を想定した指導にあたっている。	時代の要請にあわせた検定も取り入れる。20年度はパーソナルカラー検定を必須とする予定。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	卒業生の卒後の実態を組織的に調査、把握はしていないが、卒業生と在校生が交流する機会は可能な限り設定する。	就職担当、教員は卒業生とのコンタクトを卒後も恒常的に続けていて、在校生の就活支援や授業に招いて仕事の実体験の講話などで協力を仰いでいる。また、学外実習や職業体験の場の提供や実際の指導を卒業生に依頼することも多い。	文化専門課程の修了生はまだほとんどいないが、先々修了後の活動の様相、例えば公募展への入選・入賞の実績などを把握する仕組みを整備しておく必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職支援・進路相談・中途退学対応・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動への支援・保護者との連携など、すべてが十分とまでは言えないが現状で必要と考えられる学生支援の対策は講じられている。</p> <p>しかしながら、社会環境の変化に伴って学生にとって有効な支援も変わっていく。その時その時で学生のニーズに沿った支援の体制を組んでいけるように、支援に費やすことが出来る原資の適正な配分を考えながら、努めていく必要がある。</p>	<p>服飾専門課程と文化専門課程の学生の年齢層はかなり異なっていて、支援がより必要な若年層の学生は服飾専門課程がほとんどであるので、支援はそこに偏ることになる。今後、学生動向次第のところもあるが、文化専門課程の学生にも支援を厚くしていくことも考える必要がある。</p> <p>また、留学生については通常の学生支援に加え、丁寧な対応を求められる部分もあり、人数によっては母国語で対応出来る職員の配置を考える。</p>

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	服飾専門課程は職業人の養成を原則とし、入学当初から学生の目標や適性に応じて専任担当者による指導を行い、就職活動を全面的にサポートする。就職希望者の内定率100%を目標とする。	社会人としての一般常識や基礎力、コミュニケーション能力を高め、就活の実践を学ぶ「ビジネスマナー」の授業のほか、企業連携授業によるプロからの指導、インターンシップなどでファッション業界の仕事の理解を深め、就職へのモチベーションを高める様々な機会を設けている。	従来就職先に加えて、現在は働く場が広がって多様になっていることも教えていく必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	中途退学の要因は千差万別であり、マニュアルで対応出来るものではないため、早め早めの対応を旨とし、本人保護者とも連絡をとり、退学という選択をしないように努めている。	まずは担任・担当教員が出席状況や課題提出の乱れ、表情や健康面の変化などを見逃さず、本人との相談や指導を行い、退学が危惧される場合は校長への報告とともに、必要に応じて保護者への連絡と教職員間で情報を共有し、退学に至らないよう対処している。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	少人数制の利点を生かし、まず担任・担当教員が学生の日常に目配りし、積極的に声かけをしながら相談しやすい雰囲気醸成する。	問題が見え、あるいは相談があった場合は、必要に応じて他教員、非常勤講師、学務職員および保護者とも連携をとり解決にあたる。		
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	上記の方針に加えて、留学生担当職員を定め、公的機関との窓口として留学生特有の諸問題をケアしていく。	同上	本年から留学生の在留要件に関する監督官庁の対応が厳しくなり、今後出席数の条件と管理を厳密にしていくことが求められる。これについての説明、相談を丁寧に行うことができる体制を整備する必要がある。留学生の在校生数が増大すれば、母国語で対応する職員が必要となる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	公的な奨学金制度の斡旋、紹介に加え、学校独自で支援体制を設けている。若年層を対象に経済的に支援が必要な学生に対する制度、学業へのモチベーション向上を目的とした制度のほか、家計事情に対応した柔軟な措置もとるなど経済的な面でも学びやすい環境を整える。	以下の制度を設けている。 ・経済的に修学困難な在学学生を支援する授業料減免制度 ・優秀な人材の育成を目的とした田中千代奨学金制度 ・コンテスト応募で入選後の実物制作への支援制度 授業料の一括納付が困難な場合に分割納付を認めている。	現在は文化専門課程に支援が必要な若年の学生は在席していないため、服飾専門課程の学生が対象となっているが、今後、学校としてそれぞれの学生の実情に応じた支援体制を整備していく必要がある。	
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	学生の健康に配慮するための必要な体制を整える。	以下の体制をとっている。 ・毎年4月に定期健康診断を実施 ・休養室を設置し、担当職員を配置 ・学校医を外部医師に委託し、必要に応じて診察、相談できる体制 ・日々の健康状態については担任教員がケア		
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか		寮を必要とする学生はほとんどいないため、信頼できる提携業者を定め、希望に応じて紹介している。		

5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	定期的に活動するクラブなどは組織していないが、学業に関連した外部団体活動への参加、あるいは学生間の親睦を図る機会にはその都度支援を行う。	本年度は学生主宰のBBQ大会や学園祭終了後の親睦会に補助をした。		
-----------------------------	----------------------------------------------------------------------	----------------------------------	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生が色々な面で安心して学生生活を送ることは、教育理念を実現していくためにも必須のことと考えており、そのための環境整備は重点的に取り組んでいく。</p>	

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか	学校の教育活動に関する情報提供を節目節目で適切に行う。学生個人については、欠席や成績不良、メンタルその他で問題が見受けられたときには速やかに保護者に連絡をし、連携して未然の防止、解決を図る	○服飾専門課程 年度初め、学期末には定例で就学・日常生活の注意事項、成績表・出欠状況などを送付している。個別には問題事項は出来るだけ“芽”の内に担任から連絡して協力を求め、程度によっては担任および校長との面談も行い解決を図る。 ○文化専門課程 現状、未成年の学生はおらず、中高齢の学生がほとんどであるため、学校生活については基本的には自己責任での対応としている。	今後、両課程全体で未成年者の学生数が増大すれば、全体での保護者会を組織する必要もある。 学生在学時の、保護者、保証人、連絡先などの扱い、位置づけが、両課程それぞれ、また日本人と留学生でバラバラなっているのは是正が必要である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	<p>○服飾専門課程 卒業生のキャリアアップ、再就職、未就職者の就活などの相談には適切に対応する。</p> <p>○文化専門課程 卒業生の外部での作品発表に対しては、依頼があれば適切に対応する。</p>	<p>○両課程 いずれも現状では当該件数が少ないため、担当の教職員による個別対応となっている。件数が増えれば、組織的に整備をしていく必要がある。</p> <p>○服飾専門課程 卒業生はミシン、CADなどの学校備品を使用できる制度を整えている。(有料)</p> <p>○文化専門課程 作品発表については同窓会(校友会)の協力を得るルートも確保している。</p>		
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	現在は特に行っていないが、適宜必要に応じて対応を考える。			

<p>5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか</p>	<p>社会的な要請に基づき、社会人経験者の学びなおしに確実に対応する体制を整える。</p>	<p>○両課程 新たな技術、知識の習得によるリカレントを前提に、基礎教育を重視したカリキュラムを提供する。</p> <p>○文化専門課程 社会人（就業者）の学びやすさに配慮して週4日制（1年間）の本科と同プログラムの週2日制（2年間）の付帯教育を設置。また、限定された技法・スキルを習得するための公開講座も開設している。</p>	<p>○文化専門課程 週2日制においては、初年度の学生と2年目の学生が同じ教室で学べるように、授業方法の工夫が必要となる。</p> <p>公開講座は収益事業となるため、収支バランスを意識して企画・運営する。</p>	
----------------------------------------	-----------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>卒業生の組織化は出来てはいるが、実際の学校運営との関わりで有意義に機能させていくことを、卒業生組織と学校とで協議をしていく必要がある。リカレントについては、学校としての取組みを引き続き検討をする。</p>	

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>○総括と課題 平成18年9月に校舎を改築したことに伴い、施設・設備面は充実している。平成30年度より文化専門課程を新設、それに伴い教職員室、教室等の内装工事等大幅に改修した。 ただし、文化専門課程は分野が広く、教室等が若干手狭である。</p> <p>○今後の改善方策 校舎改築後13年近く経過し、施設・設備のあらゆる方面で、故障等が起き始めている。優先順位を明確にして、修繕等を行う必要がある。 教室等の有効活用について、服飾専門課程及び文化専門課程を調整する必要がある。</p>	<p>法令により建物定期検査・防火設備定期検査・昇降機設備定期検査・空調設備検査等は毎年実施</p>

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	武政 和男
--------	-----------	-------	-------

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実させていく。図書室など、学生の学習支援のための施設の整備、学生の休憩や食事のスペースの確保、学校内の衛生管理などの実行。卒業生への施設・設備の提供も行う。施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等については、更新計画を定め、適切に執行していく。	方針の通り、施設・設備・機器類を設置、整備し、また卒業生への提供も行っている。点検、補修は専門業者に委託して対応している。また、計画は年度毎にたてている。	改修等に予算の割当てが課題。築13年を経過して、今まで以上に改修経費が必要。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
平成18年度に校舎を新築し、13年を経過している。そのため施設・設備で、補修等が必要となっている。平成30年度に、PC等の入替え実施、助成金の交付を受ける。	平成30年度、教職員室・PC教室・ライブラリー等のPC・ソフト・電話などのネットワーク関連の新規入替えを実施。 平成30文化専門課程の設置に向けて、施設整備を充実させた。

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	武政 和男
--------	-----------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	<p>○服飾専門課程 学生の就職活動を全面的にサポートする見地から、学生の目標や適性に応じた指導を行い、仕事に就くことの意識付けを図って、就職希望者の内定率100%を目標とする。</p> <p>○文化専門課程 ほとんどの学生が一般企業への就職を希望せず、学科修了後の進路は制作活動を継続、深化を目指すことにあるので、作品を発表して外部からの評価に受けることを学外実習と位置付ける。</p> <p>海外研修は現状では費用対効果が見込めないことからいずれの課程も実施しない。</p>	<p>○服飾専門課程 インターンシップは必修科目とし、単位取得を卒業の条件とし、実施要綱・マニュアルを整備している。 クラス担任教員、インターンシップ担当教員及び就職支援室が情報を共有し、企業とも連携を密にして学生の要望も勘案して行っている。 学外実習は各学科とも必要に応じて授業カリキュラムの中に組み込んで実施している。</p> <p>○文化専門課程 団体展への応募、グループ展、個展など外部での発表、CTCスペース(学内の路面展示スペース)での展示を授業の中で機会を捉えて指導、奨励している。</p>	<p>○服飾専門課程 学外実習の連携企業が固定的になりがちなのが課題であり、これまで以上に非常勤を含めた教職員、卒業生などのネットワークも利用して拡大を図る。</p> <p>○文化専門課程 外部発表のためのバックアップ体制の整備と文書化。 CTCスペースの展示設備および使用ルールの整備。</p>	

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	志賀 健二郎
--------	-----------	-------	--------

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	<p>学校防災、消防の計画や災害発生時の行動のマニュアルを整備し（耐震化も含む）、防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行う。改善が必要な場合は適切に対応する。</p> <p>防災（消防）訓練を定期的に行い、記録を保存し、備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底している</p> <p>学生、教職員に防災教育・研修をも行っていく。</p>	<p>毎年、自衛消防隊を策定し、防災訓練を実施している。</p> <p>各教室に災害時における行動マニュアルを常備している。</p> <p>耐震化に対応した施設・建物になっている。</p> <p>防災・消防施設・設備整備及び保守点検は、専門業者に委託し、法令に基づく対応をしている</p>	<p>防災（避難）訓練を毎年複数回実施する必要がある。</p> <p>（消火器、非常食等は、令和元年度に納入済み）</p> <p>同時に学生の出席管理帰宅ルートの確認等もあわせて行う。</p>	<p>自衛消防隊組織図</p> <p>地震発生時の教員・学生行動マニュアル</p>

<p>6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか</p>	<p>学校安全計画を策定し、学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用している。授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用している。 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、運用する。 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用する。 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行う。担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備する。</p>	<p>隔年で防災訓練を実施している。 入学時に「生徒災害障害保健」に加入させている。有事の行動マニュアル（地震発生時）を配付している。 AEDを設置し、有事に対応している。 文化専門課程の銅板版画制作過程で、塩化第二鉄を使用している。使用後は再利用のため専用ボトルにて保管。 化学溶液の性質・使用方法を教員・学生で共有。</p>	<p>有事の際にAEDをスムーズに操作できる体制・訓練が必要である。消防署と連携をとり教職員・生徒にAEDの取扱い訓練を行う必要がある。 長年にわたりPCB関連物を保管していたが、令和元年11月にPCBの処理を委託した。 銅板版画に付着した塩化第二鉄の処理方法に関して、塩化第二鉄の溶液が銅板に無くなるまで待つ。確認後専用のペーパータオルで拭き取る。</p>	
-------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>授業で使用する設備等については、最初の授業で教員がその取扱いについて、説明している。 各教室に災害時における行動マニュアルを常備しており、教員の指導のもとに避難することとしている。</p>	<p>毎年複数回避難訓練を実施する必要がある。</p>

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	武政 和男
--------	-----------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1. 学生の募集活動 本校では、学生募集のための広報と入試対策については主に「広報委員会」及び服飾専門課程と文化専門課程それぞれの「広報分科会」で活動している。募集活動は、本校のホームページ上での情報提供を軸とし、そこに誘導するWEBツールを利用すると同時に、高等学校における進学説明会への参加、本校における「オープンキャンパス」で行っているが、昨今、高校生の間では、スマホを利用した進学先の検索が主流になっていることから、学生募集のツールを本校のホームページとし、高校生本人だけでなく、高等学校教員や保護者にも分かり易い、スマホ対応仕様で分かりやすい内容を心がけている。</p> <p>2. 入学選考 本校の入試制度は教育目標に則って毎年度見直しを行い、近年はAO入試をしている。AO入試は専門学校である本校にとって有効な選考手段であるため、本校の求める生徒像と本人の入学目的とが合致する生徒を選考し、入学後の授業改善や就職支援に繋げたい。</p> <p>3. 学納金 学納金の算定においては、経営的見地からだけではなく、教育の質の確保も考慮した金額としている。算定内容や入学辞退者に対する返還の取り扱い等は文部科学省通知の主旨に基づき明確化している。</p>	<p>1. 学生募集活動 受験生個人への学生募集に重点を置いた活動を行っている。</p> <p>2. 入学選考 本校の求める生徒像と自身の入学目的とが合致する生徒を選考することを重視している。</p> <p>3. 学納金 在学生に対しても、独自の経済支援を実施している。</p>

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	石森 徳子
--------	-----------	-------	-------

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	<p>高等学校等への情報提供については重要と考えているが、残念ながらここ数年は服飾・美術関係専門学校への進学希望者の減少を理由に高等学校からの説明会参加依頼が減っており、積極的に実施してきた高校訪問も規模を縮小せざるを得ない現実がある。</p> <p>このような状況下において、高校生が独自に情報を収集して来校するケースが増えてきたことから、情報発信の場としての本校ホームページを、受験対象者だけでなく高校教員や保護者への利便性を考慮して改善する。</p> <p>「入学案内（冊子）」の発行・配布については、総合的な学校案内書としての価値が高いため今後も継続したい。</p>	<p>高等学校における進学説明会については、機会があれば積極的に参加している。</p> <p>但し本校を訪問する高校生へのアンケート調査によれば、進学先は自身のスマホ検索によって決めるとの回答が目立つことから、スマホ対応画面のホームページ構築等を工夫している。</p> <p>また、本校のオープンキャンパスには、指定校としている実業高校の枠を超えて普通高校や通信制の高校からの参加者も増えている。</p>	<p>現在作成している入学案内、ホームページには特に高等学校教員や保護者向けのページを設けていないため、今後検討したい。</p> <p>本校のオープンキャンパスには、指定校以外の普通高校や通信制の高校からの参加者も増えているところから、高等学校への入学案内配付について再考する必要がある。</p>	<p>2020 服飾専門課程 入学案内 2020 文化専門課程 入学案内</p>

<p>7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか</p>	<p>募集活動は、東京都専修学校各種学校協会の自主規制に即して適切かつ効果的に行っている。</p>	<p>願書の受付は、東京都専修学校各種学校協会の自主規制に即して適切な時期に行い、志願者からの問い合わせに対しても広報担当を中心に教職員が協力体制を組んで対応している。資料請求者には本校の特長や学科案内、取得可能な資格、就職情報等について正確な情報を記載した「入学案内」を送付、本校のホームページでも入案に沿った内容を分かりやすく紹介している。</p> <p>オープンキャンパスにおいては、個別相談形式で丁寧に対応し、出席者の質問に具体的に答えられる体制を整えている</p>	<p>学生募集のツールとして、時代のニーズに合った SNS の活用を検討すべきである。SNS の弊害に対する警戒感から実現できていないInstagramやツイッターの活用については、学内に組織した SNS 対策担当を中心に積極的な活用方法を議論し、広報委員会においてその実施と継続のための体制作りが必要である。</p>	<p>2020 服飾専門課程 学生募集要項 2020 文化専門課程 学生募集要項</p>
-------------------------------------	---------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>募集活動においては、東京都専修学校各種学校協会の取り決めを遵守しつつ高等学校への募集活動に努力しているが、高等学校からの訪問依頼が減る中、自身で進学先を探す高校生に直接届く学生募集ツールの活用を目指したい。</p>	<p>オープンキャンパス（学校説明会・体験実習）において、来校者に対して個別相談形式による丁寧な対応を実施しており、来校者やその保護者からは良い評価を得ている。</p>

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	石森 徳子
--------	-----------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学選考基準を明確に定め、適切に運用する方針をとっている。	<p>入学選考基準と選考方法については、毎年度検討し、その結果を学生募集要項に明確に記載、運用している。</p> <p>入学選考は、合否判定体制を整備し、選考の公平性を確保している。</p>	入学選考基準については常に検証する必要があるが、変更する際には本校の教育理念との整合性に配慮し、慎重に行うべきである。	<p>2020 服飾専門課程 学生募集要項</p> <p>2020 文化専門課程 学生募集要項</p>
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	<p>平成31年度に引き続き令和2年度入学選考においても「AO入試」入学者に対する優遇措置を設け、入学者の増を目指した結果、令和2年度の服飾専門課程に在学する生徒のうちAO入試で入学した者の数が大半を占めることとなった。</p> <p>AO入試は専門学校である本校にとって有効な選考手段であり、本校の求める人材と本人の入学目的とが合致したモチベーションの高い生徒が多数在学することにより、入学後の授業改善や就職支援に役立つことを期待したい。</p>	<p>入学選考に関する実績は把握しており記録として保存している。</p> <p>授業改善等への具体的な取り組みについては令和2年度以降の課題となる。</p>	AO入試の目的に叶った生徒の選考においては、エントリー面接のあり方や提出書類の見直し等について慎重に検討・改善していく必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就業のための実践力養成を目標とする専門学校の入学選考において AO 入試は受験生と学校双方にとって有効な入試制度であり、志の高い在学生の存在は学校にとって授業改善に留まらない効果を期待できるが、本来の AO 入試の目的からの逸脱を防ぐ合否判定が求められる。</p>	<p>特になし</p>

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	石森 徳子
--------	-----------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学納金の算定内容、決定の過程を明確にし、その水準を把握する。学納金等徴収する金額はすべて明示する。	同分野の専門学校の金額を参考に算定し、他校の状況からも判断している。	法人全体の収入に対する学納金比率を上げる必要がある。学校の知名度を上げること等種々対策により、生徒数増を目指す。	
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱う。	適切に取り扱っている。		文部科学省「大学、短期大学。高等専門学校、専修学校及び各種学校の入学辞退者に対する授業料等の取扱いについて」（通知）（H18.12.28 文科高第 536号）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の重要な収入源となる学納金の算定においては、経営的見地からだけでなく、教育の質の確保という視点からの算定も必要である。入学者増を目的として安易に学納金免除制度を設けることにより、教育の質を落とし就職に繋がらず、結果として入学者減に陥ることのないような工夫と努力が求められている。	本校の入学者の特徴として、「一般入試」での入学者が少ないため、入学にあたり入学金や授業料の一部免除を受ける生徒が殆どとなっている。その要因として、専門学校への入学者には母子家庭や生活困窮家庭に育つ者が多くなっている社会的背景があると考えられる。

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	武政 和男
--------	-----------	-------	-------

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>少子化現象等による入学志願者減少から、赤字経営体質が進行中であるため、現状のままでは生き残ることは困難と判断し、発展的に改組転換し、規模を縮小して支出を絞り込む施策を立案し以下のように実施している。</p> <p>学校名を変更（平成30年度）するとともに適切な学校規模（服飾専門課程）に変更、平成30年度に文化専門課程を設置して生徒数を増加させた。</p> <p>上記対応を行いつつ、赤字体質からの早期脱却を実現させる。</p> <p>入学者増に繋がるさらなる方策検討が急務である。</p>	

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	青木 登
--------	-----------	-------	------

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	<p>応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握し、収入と支出のバランスをとる。</p> <p>貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立て、消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握する。設備投資を過大にしない。負債は計画的に返還している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校会計の収入源は学納金収入、定員充足率確保策に従い、危機感を持ち、教職員一丸となって赤字体質の脱却に邁進している。 ・その収益を学校経営に充てるため「収益事業」を実施している。 ・負債額については返済可能な数値である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度事業計画に学生募集の重要性を記している。少子化の現状は更に厳しくなるが、組織的に一丸となって実施することが重要である。 ・決算時配付資料「財務状況調」から収支バランスの悪い「事項」を抽出し、分析検討する。 ・服飾専門課程の規模縮小及び文化専門課程設置による支出抑制と収入増収を図る。 ・消費収支計算書の当年度消費収支超過額は年々減少している。 	

<p>8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか</p>	<p>最近3年間の収支状況(消費収支・資金収支)による財務分析を行い、最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行う。 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定し、キャッシュフローの状況を示すデータを作る。教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値とする。 コスト管理を適切に行い、収支の状況について自己評価する。改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定する。</p>	<p>・決算理事会において、毎年度主要項目について、財務状況調(財務分析係数表)を提示し報告している。</p>	<p>・近年の少子化現象等による入学志願者減少で、収入減が想定されるが、支出抑制面から財務状況調べの支出数値をより性格に内容分析し、学校の実態を正確に把握する。 ・収支の均衡状態を正確に把握し、今後の改善に繋げる。</p>	
--------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>少子化現象等による志願者減少は続き、学校を取り巻く状況は益々厳しくなる。常に収支のバランスを考慮した執行が求められる。</p>	<p>新規の計画設定などは、十分な検討が必要であり、長期スパンでの計画立案が求められる。</p>

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	青木 登
--------	-----------	-------	------

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図る。予算の編成過程及び決定過程を明確にする。	・予算編成は、理事長の基本方針に基づき編成し、理事会議決を経ることとし、その執行状況は毎月報告することを義務づけている。(経理規程)	・基本方針と執行状況に整合性が確保されているか。 ・有効活用による目的達成度評価。	
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	予算の執行計画を策定し、予算と決算に大きな乖離を生じないようにする。予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行う。経理規程に沿って、予算執行にあたりチェック体制を整備し、誤りのない適切な会計処理を行う。	・予算の執行状況については、毎月報告することを義務づけし、流用等については理事長の承認を義務づけている。(経理規程)	・予算執行が計画的に行われているか。 ・予算額と執行額の差異分析。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	青木 登
--------	-----------	-------	------

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施する。監査報告書を作成し理事会等で報告する。監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施し、監査時における改善意見について記録し、適切に対応する。	・ 監事による業務監査、 監査法人による会計監査を行い、評議員会に諮問ののち、理事会で承認されている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	青木 登
--------	-----------	-------	------

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	財務公開規程を整備し、適切に運用する。公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成する。財務公開の実績を記録する。 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組む。	評議員会・決算理事会において、事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録を審議に付託し承認を受けた後、法人事務局内にて閲覧に供している。	閲覧請求権が認められた者以外の者に対しても積極的な情報公開の観点から柔軟な対応をしたい。 ホームページなどを活用した公開。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	青木 登
--------	-----------	-------	------

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>○総括と課題 本校は、学校教育法、専修学校設置基準他関係法令等を遵守し、学校運営を行っている。 生徒に対しては、年度初めのオリエンテーション時に法令及び諸規程等の遵守について説明している。 教職員に対しては、法令等の遵守について会議等で継続的に指導している。 学校が保有する志願者、学生、卒業生及び教職員等に関する個人情報の保護については、最新の注意を払って取り扱っている。 学園全体で「個人情報保護に関する規則」及び「個人情報保護基本方針」を定め、必要な対策をすすめている。 生徒・教職員に対し、体系的かつ継続的に個人情報に関する啓発活動を行う必要がある。</p> <p>○今後の改善方策 教職員については、個々人の段階に応じた研修等で継続的に周知していく。 今後とも、「個人情報保護に関する規則」及び「個人情報保護基本方針」を遵守することとしている。 生徒に対しては、常日頃から継続的に個人情報の関する啓発活動を行なうこととしている。</p>	

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	武政 和男
--------	-----------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行う。学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用する。セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用する。教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置する、またその研修・教育を行う。	法令及び専修学校設置基準を遵守し、適正に学校運営を行っている。 学生に対しては平常時の授業等で周知している。	教職員については、個々人の段階に応じた研修等で継続的に周知・徹底する必要がある。今後とも、法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な運営に努める。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校教育法及び専修学校設置基準等に基づき学校運営を行っており、学校運営に必要な規則・規程等も整備している。	専修学校に対する文部科学省の方針等を注視しながら、法律や制度の改正に迅速に対応できるよう組織の体制をととのえておく必要がある。

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	武政 和男
--------	-----------	-------	-------

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用する。大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用する。学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じ、学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施していく。	生徒及び教職員に「個人情報保護に関する規則」及び「個人情報保護基本方針」を周知し、個人情報に関する知識を徹底させている。	毎年、教職員・生徒が入れ替わることから、毎年規則等を周知する必要がある。	「個人情報の保護に関する規則」 「個人情報保護基本方針」

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人田中千代学園個人情報の保護に関する規則」及び「学校法人田中千代学園個人情報保護基本方針」を策定し、教職員はこの規則等に基づき個人情報を保護している。	保護すべき情報の範囲等については、毎年、学生、教職員等が入れ替わることが多く、若干、個々人によって運用しているので、毎年年度初めに学園内で講習会を実施し、学園として統一すべきである。

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	武政 和男
--------	-----------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	実施に関し、学則及び規程等を整備し実施する。実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組む。評価結果に基づき、学校改善に取組む。	令和元年度については、令和元年12月の学校関係者評価委員会の評価に向けて、自己評価報告書を作成した。	教職員全員に、自己評価実施について意識させる必要がある。年度初めに分担について担当を決めて、意識させる。	
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	評価結果を報告書に取りまとめ、また、評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表する。	評価報告書はホームページに掲載する予定である。		
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	実施に関し、学則及び規程、組織体制を整備し、実施する。設置課程・学科に関連の業界等から委員を適切に選任する。評価結果に基づく学校改善に取組む。	学則に明記し、学校関係者評価委員会を設置した。学科に関連の業界等から委員を選出し組織した。評価結果ができ次第取組むこととしている		
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	評価結果を報告書に取りまとめ、評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表する。	評価結果がまとまり次第、理事会の承認を得てホームページに掲載する。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己点検・評価を実施し、その結果をホームページ上で公開する。 自己点検・評価結果に基づき学校関係者評価委員会に評価を依頼する	学則第4条に自己評価及び学校関係者評価の実施及びその結果の公表をしている。

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	武政 和男
--------	-----------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開する。学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開していく。	ホームページ、学校案内等で教育目的、教育内容、本校の特色を公開している。	他校との違いを発信することが必要である。本校の教育目的、特色を明確に打ち出す。	学校案内 2019 年度版

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育活動についての情報はホームページにて公開している。	

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	武政 和男
--------	-----------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>何らかの形で社会貢献を考えたい思いはあったが、はっきりしたものまで進んでいなかったところに、学校事業と社会貢献の正に境目にあるような形が生じ、当校の重要な原点の一つ:クリエイティブ性ある貢献の形が実現。重要な点のもう一つは継続と考えられるので、ものづくりにも通じる積み重ねを大切にしていきたい。</p>	<p>学校は外に向けて開かれているかとは言えない部分もあり、何らかの形で発信ができないかと考えてはいたところ、他学校法人から各種学校部分を引き継ぐ際、その学校が継続されてきた社会貢献事業も引き継ぐ形で実現の運びとなった。</p> <p>それは学園祭開催時の催事の1つ:サイズ Six 展で、学内学外から自筆の小品(アート作品)を出品して頂き、オークションスタイルで落札金の半金と出品料を渋谷区に寄付するもので、当校としては平成30年からの開始となっている。</p> <p>渋谷区としては、こども食堂事業に三分の二を、自然災害被災に残額寄付する形としている。</p>

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	高橋 道春
--------	-----------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	教育活動の延長線上にあり、大上段に構えず、何気ない継続が、大切ではないでしょうか。	学園祭活動の一環として、教職員及び関係者による作品展兼オークション形式での売上金カンパ。	まだ始まったばかりだが、もう少し広く知られるよう努力したい。又、どうやって継続していくかも課題。	
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか				

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	高橋 道春
--------	-----------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	学生にとって学校が所在する地域や関連する業界等で地域貢献・社会活動に参加することは、学校名の認知に留まらず、学生自身の社会性を養う上でも重要であり就職活動においても大きな効果があることから大いに奨励したいと考えている。	本校の現在の規模と修学の現状では、学校としてのボランティア参加は困難なため、ボランティア団体からの依頼があれば学内で掲示し、個人的な参加の機会があることを周知し、参加の実績もある。 また、一般社団法人SWJが取り組んでいる「使用済み歯ブラシの回収」に協力している。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	令和2年3月31日	記載責任者	石森 徳子
--------	-----------	-------	-------